

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月15日

【四半期会計期間】 第11期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社Fast Fitness Japan

【英訳名】 Fast Fitness Japan Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土屋 敦之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目12番1号

【電話番号】 03 - 6279 - 0861

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 管理本部長 山口 博久

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目12番1号

【電話番号】 03 - 6279 - 0861

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 管理本部長 山口 博久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第3四半期 連結累計期間	第10期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	7,985,137	11,333,891
経常利益	(千円)	1,485,236	2,828,683
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	619,570	1,627,860
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	619,570	1,627,852
純資産額	(千円)	7,266,024	3,318,735
総資産額	(千円)	19,896,139	15,624,237
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	65.97	175.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	59.79	-
自己資本比率	(%)	36.5	21.2

回次		第11期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	44.51

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、第10期第3四半期連結累計期間においては、四半期連結財務諸表を作成していないため、第10期第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標の推移については記載しておりません。
4. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、第10期までは非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 第11期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社は2020年12月16日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から当四半期連結会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 当社は、2019年8月14日開催の取締役会決議により、2019年8月29日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。そのため、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。また、2020年11月11日提出の有価証券届出書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による社会・経済活動への影響が長期化する中、2020年5月下旬の緊急事態宣言解除後、経済活動の再開に伴い個人消費や生産に持ち直しの動きがみられるなど、一部に改善の兆しもありましたが、新規感染者数が再び増加していることなどから、雇用や設備投資も慎重な姿勢となり、引き続き先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを含むフィットネスジム業界におきましては、2020年4月及び5月において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各都道府県から休業要請が出され、当社グループでも、該当する店舗を臨時休業する等の対応を行いました。緊急事態宣言解除後は、会員の皆様へのマスクの着用、手指消毒の実施、使用したマシンの消毒の徹底等、政府等公的機関の見解、専門家の知見等を踏まえた「店舗運営ガイドライン」を制定し、様々な感染防止対策を行った上で、2020年6月から全店舗で通常営業を再開し、その後も店舗においてクラスターとみなされるような集団感染を1件も発生させることなく、通常営業を継続しております。

当社グループでは、経営理念である「ヘルシアプレイスをすべての人々へ!」を、「Withコロナの時代」に実現し続けるため、「NEXT STANDARD FITNESS これからのあたりまえを、一緒に!」のスローガンを掲げ、「安心」「安全」「清潔」「快適」な店舗クオリティを維持・改善・向上しております。これらの取り組みの結果、通常営業再開後は特に若年層(20歳代-30歳代)の入会や店舗利用が増加しており、また、FCオーナーにとっても、会員が在籍している限り会費収入が安定的に見込めること、低コストでの運営が可能なこと、ロイヤリティが定額・固定であることなど、コロナ禍においても収入を安定的に見込める事業モデルであることから、2020年4月以降のFCオーナーの事業撤退はゼロ(2020年12月31日現在)となっております。このように、会員の皆様やFCオーナーにご安心頂くことで、当社グループは順調に出店を継続するとともに、会員動向も回復傾向に向かっております。

このような経営環境の中、当社グループは、2020年4月に高知県(高知本町店)に出店したことにより、全47都道府県への出店を達成するとともに、その後も着実に出店を継続し、2020年12月末時点の店舗数は872店(直営店152店、FC店720店)、会員数は2020年12月末時点で55.0万人となっております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は7,985百万円、営業利益は1,520百万円となりました。経常利益は1,485百万円となりましたが、第1四半期に各都道府県の要請による休業期間中に直営店で生じた固定費311百万円を新型コロナウイルス感染症による損失として計上したことや、2021年1月及び3月に直営店計3店舗を退店すること等により減損損失151百万円を計上したこと等により、特別損失491百万円を計上したことから、親会社株主に帰属する四半期純利益は619百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結累計期間における総資産は、前連結会計年度末に比べ4,271百万円増加し、19,896百万円となりました。これは主に、現金及び預金が増加したこと等により流動資産が3,151百万円増加したこと、並びに、直営店の出店に伴い建物及び構築物、工具、器具及び備品が増加したこと等により固定資産が1,120百万円増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ324百万円増加し、12,630百万円となりました。これは主に、前連結会計年度の直営店の出店に伴う設備投資による未払金が増加したこと等により流動負債が849百万円減少した一方で、直営店の出店に伴う設備投資資金として長期借入金が増加したこと、及び直営店の出店による店舗数増加に伴い資産除去債務が増加したこと等により固定負債が1,174百万円増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ3,947百万円増加し、7,266百万円となりました。これは主に、公募増資による新株発行等により資本金1,677百万円および資本剰余金1,677百万円が増加したこと、並びに、親会社株主に帰属する四半期純利益619百万円を計上したことによるものです。この結果、自己資本比率は36.5%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,686,000	11,986,500	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら制限のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株であ ります。
計	11,686,000	11,986,500		

(注) 1. 当社株式は、2020年12月16日付で、東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。

2. 2021年1月13日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当による増資により、発行済株式総数が270,000株増加しております。

3. 2021年1月1日から2021年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が30,500株増加しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月15日 (注) 1	1,600,000	10,850,000	1,656,000	1,857,574	1,656,000	1,807,125
2020年10月1日～ 2020年12月31日 (注) 2	836,000	11,686,000	21,734	1,879,308	21,734	1,828,859

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,250円

引受価格 2,070円

資本組入額 1,035円

払込金総額 3,312,000千円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,250,000	92,500	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	9,250,000		
総株主の議決権		92,500	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,709,390	7,711,947
売掛金	1,219,591	1,162,807
商品	139,900	166,253
前払費用	271,019	306,494
その他	163,076	306,911
流動資産合計	6,502,977	9,654,414
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,644,832	6,656,785
工具、器具及び備品	2,878,785	3,449,512
減価償却累計額	2,224,260	2,970,174
土地	-	990
建設仮勘定	20,110	1,100
有形固定資産合計	6,319,468	7,138,213
無形固定資産		
のれん	81,027	126,656
ソフトウェア	125,388	120,662
その他	8,500	7,902
無形固定資産合計	214,915	255,221
投資その他の資産		
投資有価証券	683	805
長期貸付金	194,446	219,544
長期前払費用	620,534	604,958
敷金及び保証金	1,126,653	1,192,615
繰延税金資産	496,835	682,642
その他	147,721	147,721
投資その他の資産合計	2,586,875	2,848,289
固定資産合計	9,121,259	10,241,724
資産合計	15,624,237	19,896,139



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	77,345	55,372
短期借入金	52,320	-
1年内返済予定の長期借入金	1,874,995	2,133,564
未払金	867,624	358,045
未払法人税等	884,382	259,546
前受収益	234,885	256,625
賞与引当金	101,578	82,339
役員賞与引当金	44,635	22,788
その他	431,880	551,836
流動負債合計	4,569,646	3,720,119
<b>固定負債</b>		
長期借入金	5,124,516	6,146,683
長期前受収益	1,589,753	1,574,127
役員退職慰労引当金	176,145	195,342
資産除去債務	796,339	934,102
その他	49,100	59,740
固定負債合計	7,735,854	8,909,995
負債合計	12,305,501	12,630,115
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	201,574	1,879,308
資本剰余金	141,155	1,818,889
利益剰余金	2,976,159	3,567,979
株主資本合計	3,318,888	7,266,177
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他の有価証券評価差額金	153	152
その他の包括利益累計額合計	153	152
純資産合計	3,318,735	7,266,024
負債純資産合計	15,624,237	19,896,139

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	7,985,137
売上原価	4,768,323
売上総利益	3,216,813
販売費及び一般管理費	1,696,463
営業利益	1,520,350
営業外収益	
受取利息	558
受取配当金	37
受取手数料	16,934
受取保険金	3,120
為替差益	7,898
その他	1,926
営業外収益合計	30,475
営業外費用	
支払利息	35,938
支払手数料	6,958
株式交付費	21,691
その他	1,000
営業外費用合計	65,589
経常利益	1,485,236
特別利益	
助成金収入	1 36,890
資産除去債務履行差額	261
受取補償金	2 63,077
特別利益合計	100,229
特別損失	
新型コロナウイルス感染症による損失	3 311,429
解約違約金	4 10,200
固定資産除却損	17,622
減損損失	151,811
特別損失合計	491,063
税金等調整前四半期純利益	1,094,402
法人税、住民税及び事業税	629,301
法人税等調整額	154,469
法人税等合計	474,832
四半期純利益	619,570
親会社株主に帰属する四半期純利益	619,570

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 2020年4月1日  
至 2020年12月31日)

四半期純利益	619,570
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	0
その他の包括利益合計	0
四半期包括利益	619,570
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	619,570

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大による会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響により、当社グループがフィットネスクラブ運営事業を展開する国内全ての地域において、新型コロナウイルス感染症が収束し国内の経済活動及び消費活動が回復するまでの間、店舗の稼働状況、会員数や新規出店数の状況等に応じて、当連結会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を悪化させる可能性があります。

有価証券届出書の第2四半期連結累計期間末に係る(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大による会計上の見積りに与える影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(繰延資産の処理方法)

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 助成金収入は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置によるものです。
2. 受取補償金は、店舗の撤退等に伴う営業補償金であります。
3. 新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みとして、日本政府による緊急事態宣言及び各都道府県による休業要請を受け、当社グループにおいて店舗の臨時休業や営業時間の短縮を実施いたしました。このため、臨時休業中に発生した店舗における固定費(人件費・減価償却費など)を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。
4. 解約違約金は、店舗の撤退等に伴う違約金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	727,610千円
のれん償却額	15,866千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月28日 臨時取締役会	普通株式	18,500	利益剰余金	2	2020年3月31日	2020年5月1日
2020年10月15日 取締役会	普通株式	9,250	利益剰余金	1	2020年9月30日	2020年11月12日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社普通株式の東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う2020年12月15日を払込期日とする公募増資による新株発行1,600,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,656,000千円ずつ増加しております。

また、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ21,734千円増加しております。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,879,308千円、資本準備金が1,828,859千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは「エンタイムフィットネス」の単一ブランドで、国内においてフィットネスジムの店舗展開をしており、事業区分は「フィットネスクラブ運営事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	65.97円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	619,570
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	619,570
普通株式の期中平均株式数(株)	9,391,469
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	59.79円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	971,044
(うち新株予約権)	(971,044)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

当社は、2020年11月11日及び2020年11月26日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が当社株主である大熊章より借入れた当社普通株式の返却を目的として、同社を割当先とする第三者割当増資による新株の発行を下記のとおり決議しており、2021年1月13日に払込みが完了しております。

- |                          |  |
|--------------------------|--|
| (1) 募集株式の種類及び数           | 普通株式 270,000株                                |
| (2) 割当価格                 | 1株につき2,070円                                  |
| (3) 割当価格の総額              | 558,900,000円                                 |
| (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金 1株につき1,035円<br>増加する資本準備金 1株につき1,035円 |
| (5) 割当先及び割当株式数           | 野村證券株式会社<br>270,000株                         |
| (6) 払込期日                 | 2021年1月13日                                   |
| (7) 資金の用途                | 連結子会社である株式会社AFJ Projectに対する投融資資金             |

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社Fast Fitness Japan  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 昭 夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 天 野 祐 一 郎

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Fast Fitness Japanの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Fast Fitness Japan及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと

信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。